

包 括 的 公 表

平成 22 年 4 月～6 月に報告された医療事故のうち、包括的公表となる事例は下記のとおりです。

発生場所	概 略	再発防止策
病棟	閉鎖病棟で、患者が解錠を希望されたので、そのまま開けてしまった。	入院患者の移動可能な範囲を確認し、情報を共有することを周知した。
病棟	通常の 5 倍量の抗てんかん薬を処方し内服したが、大きな病状の変化はなかった。	処方時の再確認と医療者間の連携を密にする。
外来	抜歯時に、隣の歯が動揺したので、処置した。	抜歯時の説明において、隣の歯の損傷の可能性を十分に説明する。
検査室	造影検査時、動脈内に穿刺針外套の一部が残ったが、取り除いた。	穿刺針外套の位置を十分に確認し検査を行う。
治療室	中止指示のでの放射線治療を 13 回のうちの 1 回分を施行した。	治療変更時の処理を確実にし、疑問が出た場合には、主治医に直接確認を取る。
治療室	抗癌剤を予定総量より若干多く投与した。	複数の職員で投与量の確認を行う。
集中治療室	口頭指示の下、鎮痛薬を過剰投与した。一時的に状態の変化があったが、すぐに回復した。	口頭指示の手順を再確認し、遵守する。
手術室	微細な器具の先端の一部が折れて、骨内に入ってしまった。現在、健康被害はみられていない。	器具の適切な管理を行う。
手術室	手術中、患者の大腿部の上にあった電気メスに手があたり、通電し火傷を起した。	未使用の手術器具は、すみやかに術野から撤去する。